

望月厚子の

これだけは言っておきたい!

第154回 手軽に年金額の試算ができる「ねんきんネット」

望月厚子 ファイナンシャルプランナー・社会保険労務士
大手生保在職中にFP資格取得。FP会社で実務経験を積んだのち独立、社会保険労務士資格を取得。現在は相談業務、原稿執筆、セミナーに従事。

●ネットで見込額の試算が可能に!

50代になると、老後の生活が気になるという方が増えてきます。長い老後生活を支える収入の柱が公的年金ですが、自分がいつからいくらもらえるのかを、しっかり把握しておくことが大切です。

自分の年金見込額を知るには、いろいろな試算ができる年金事務所の利用が一番良いと思います。しかし、都合が付かなくて行けないという声をよく聞きます。

そのため、年1回送付される「ねんきん定期便」を参考にしている方も多いと思いますが、必ずしも将来受け取れる年金のすべてが記載されているわけではありません。

たとえば、50歳以上の人に送付されているねんきん定期便に記載されている見込額は、「現在の状況が60歳まで継続したと仮定した場合の見込額」です。60歳までに加入する条件（給与の増減、厚生年金から国民年金への移行など）が変わると、見込額も変わってしまいます。

また、60歳以降働きながら厚生年金を受給すると、給与額によって年金額がカットされる「在職老齢年金制度」の内容も、ねんきん定期便には反映されません。

そこで、今回は日本年金機構が提供している「ねんきんネット」をご紹介します。

ねんきんネットは、自分の年金記録や老齢年金の見込額をパソコンやスマートフォンから確認できるサービスで、24時間いつでもどこでも利用できます。

また、「年金見込額試算機能」を使えば、これまでの自分の年金加入記録に、今後の職業や収入などの条件を加えて、見込額の試算をすることができます。見込額は在職老齢年金

の適用後の金額になっています。

●登録は無料・即日利用可

それでは、ねんきんネットの利用方法、利用できる主なサービスなどをご紹介します。

◇利用対象者

基礎年金番号がある人であれば、無料で登録できますが、1986年4月以前に年金受給権が発生した老齢年金受給者は利用できません。

◇利用方法

ユーザIDが必要で、基礎年金番号（年金手帳などに記載）とアクセスキーがあれば即日発行されます。

アクセスキーは、ねんきん定期便（中面）に記載されている17桁の番号。ただし、有効期間はねんきん定期便が届いてから3か月間です。

アクセスキーがない人は、ねんきんネット申込受付画面に所定の事項を入力すると、申込みから5営業日前後でユーザIDが郵送されます。届いてから利用が可能になります。

◇利用できる主なサービス

①年金記録の確認

自分の年金記録について、「もれ」や「誤り」がないか確認することができます。国民年金の免除制度や学生納付特例などの利用者は追納・後納可能月数と金額も確認しましょう。

②年金見込額の試算（70歳未満）

これまでの年金加入記録と、今後の職業に応じた年金加入情報（厚生年金・国民年金）や年金の受取開始年齢の変更（繰上げ、繰下げ）など、さまざまな条件を設定して年金見込額を試算することができます。

見込額の試算方法は、(a)かんたん試算、(b)質問形式で試算、(c)詳細な条件で試算の3種類があります。

(c)は収入金額や受取開始時期などを設定できるため、いろいろな条件で試算したい人にお勧めです。

●ねんきんネットを利用した相談例

51歳のB子さんは夫の会社のライフプランセミナーの参加者で、既にねんきんネットに登録しています。

B子さん：51歳、パート労働者、厚生年金加入中（月収8.8万円）
ねんきん定期便の見込額：老齢基礎年金726,000円＋老齢厚生年金261,000円＝987,000円
希望：年金見込額を100万円に増やしたい。老親介護の心配もあり、勤務時間を増やさず、年金額を増やす方法も検討したい。
※金額は1,000円単位に修正

ねんきん定期便の見込額987,000円は、月収8.8万円です。厚生年金に60歳まで継続加入した場合の年金額です。B子さんは第3号被保険者期間が長いのですが、老齢基礎年金に振替加算の上乗せ分がない世代になります。現在、パート先からは勤務時間を増やしてほしいと要望されており、月収20万円になる予定です。

月収20万円で見込額を試算すると、老齢基礎年金726,000円＋老齢厚生年金325,000円＝1,051,000円になり、希望額の100万円を超えることがわかりました。

次に、勤務時間を増やさずに年金額を増やす方法として、繰下げ受給を考えてみましょう。

「受給開始年齢情報機能」を使い、受給開始年齢を67歳と70歳に変更した結果、67歳で受給開始した場合は1,154,000円、70歳で開始した場合は1,403,000円になりました。受給開始年齢を遅らせることで、希望額の100万円を確保できることもわかり、安心した様子でした。

なお、ねんきんネットで見込額を試算するにあたっては、以下のようない点も注意する必要があります。

- ・障害年金や遺族年金の試算は不可
- ・配偶者や被扶養者の情報や共済組合加入期間は反映されていない
- ・年金に係る税金などは考慮されていない、などです。